

## 1 「水道事業広域化に関する市民説明会」について 1

### (1) 目的

上田長野地域の水道事業広域化の検討状況、広域化の形態、広域化した場合の効果、財政シミュレーション結果等について、市民説明を行い、水道利用者の視点から水道事業広域化について意見を伺う目的で実施したものの。

### (2) 市民説明会等の開催状況

開催日	開催場所	参加人数	開催日	開催場所	参加人数
○市民説明会			○地域女性ネットワーク		
11月20日(日)	生涯学習センター	9	12月10日(土)	篠ノ井総合市民センター	15
11月24日(木)	松代文化ホール	4	○子育て世代(子育て支援センター)		
11月27日(日)	篠ノ井総合市民センター	18	1月13日(金)	じゃん・けん・ぽん	18
11月29日(火)	東部文化ホール(柳原)	20	1月17日(火)	このゆびとまれ	12
	計	51	○学生		
○水道工事協同組合			1月11日(水)	長野県立大学	17
12月8日(木)	ホテルメトロポリタン	27			

### (3) 主な質問、意見 2

質問	回答
<p><b>【質問】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なぜ広域化することが必要なのか。</li> <li>・広域化しなくても、長野市上下水道局は、既に水道事業に特化した専門集団となっているのではないかと。</li> <li>・広域化した場合、各自治体の議会の意向が反映されず、関与が出来なくなり、水道事業が自治体から離れることが心配である。広域化すると地域の声が伝わりづらくなるのではないかと。</li> <li>・お客様窓口を集約化した場合のサービス低下について、どのような対応を考えているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 施設の統廃合、災害時対応、施設の更新等含め総合的に考えると、単独で事業を継続するよりも統合した場合の方が水道料金の値上げを抑制することができる。また、一定の職員数が確保され、政令市並みの職員数となり、将来計画と戦略により確実な事業展開が図られ、仕事の魅力増加、仕事のしやすさにもつながると考える。</li> <li>➤ 企業団となった場合、水道事業に特化した職員の育成が継続して行え、企業団職員として採用することで人材育成・専門集団の形成が図られる。広域化のメリットの一つが人材の確保であると考えます。</li> <li>➤ 広域化した場合、複数の自治体が集まり運営する組織となることで、自治体の意向が反映しづらくなることが考えられる。広域化となった場合、企業団での運営を想定しており、企業団の中に議会を設けることになる。構成等については、先進地事例等を参考に今後検討していく。</li> <li>➤ 広域化した場合、各事業体のお客様窓口が統合されることで、サービス低下となる可能性が考えられる。お客様にご迷惑・ご心配をかけないよう、組織体制等について今後検討していく。</li> </ul>

### (3) 主な質問、意見

3

質問	回答
<p><b>【質問】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>各事業体で持っている資産は企業団へ無償で譲渡するのか。</li><li>水道事業が独立採算制であることに驚いている。水道料金では事業は賄えないので、独立採算制を見直し、不足する部分には税金を投入する必要がある。空気と水はなくてはならないものであり、税金を使うことは当たり前である。</li><li>広域化した場合も、その後の人口減少等により経営維持が困難となり民営化に繋がるのではないか。</li><li>浄水場が被災した場合の対応は。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>固定資産、現金、負債等、全ての資産が移管される。</li><li>公営企業は独立採算によるものと法に規定されている。経営努力を行い、水道料金による事業運営を継続していく必要があると考えている。</li><li>突然の倒産による水の供給停止や職員の技術力の低下等を招かないように、引き続き、公営企業として事業を運営すべきで、民営化は考えていない。公営企業として安全・安心な水をお届けする目的を使命として事業を進めていく。</li><li>現在、事業体間で水の相互融通はできないが、広域化し、浄水場間の連絡管整備と配水幹線の二重化等により、全体での水運用が可能となり、上田長野間の主要な浄水場が繋がることで一つの浄水場が停止しても、バックアップが可能となる。</li></ul>

### (3) 主な質問、意見

4

意見
<p><b>【意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>水は生活の基盤となるものであり、子、孫たちの生活にも直結する問題である。安全な水を未来に保障していく必要があり、水道水の問題は慎重に考えてほしい。</li><li>水道の民営化に失敗した国もある。そうならないように効率化や合理化が優先されないようにするべき。</li><li>議会等の関与がしにくく場合、民営化が心配である。</li></ul>

### (4) 令和4年度の検討内容

- 広域化した場合の組織体制、人員構成、職員確保計画、事務所配置計画等の検討を行い、各検討項目についてメリット・デメリットを整理し、事業運営計画の基礎資料を作成する。
- 基礎資料を基に人件費等について改めて試算し、財政シミュレーションを実施する。
- 先進事業体の事例について調査・整理・課題の抽出を行うとともに、事業統合までのスケジュールを作成する。

## (1) 水道広域化推進プランの策定

平成30年12月公布の水道法改正を受けて、厚生労働省、総務省から都道府県に対し、水道基盤強化計画の策定に先行して、「水道広域化推進プラン」を令和4年度末までに策定し、公表するよう要請があった。

## 基本的な考え方

- 1 広域化推進プラン  
市町村の区域を超えた水道事業の多様な広域化を推進するため、広域化の推進方針やこれに基づく具体的取組内容等を定める。  
最終的には「水道基盤強化計画」に引き継ぐ。
- 2 記載事項
  - ・水道事業者ごとの経営環境と経営状況に係る現状と将来の見通し
  - ・将来見通しのシミュレーションと広域化の効果
  - ・今後の広域化の推進方針、当面の具体的取組内容、スケジュール
- 3 水道ビジョンとの関係性  
水道広域化推進プランと水道ビジョンはそれぞれの記載内容を活用・充実させることで相互に反映が可能。
- 4 地方財政措置等  
水道広域化推進プランに記載された施設の整備が広域化事業として地方財政措置、交付金の対象となる。

## (2) 長野県の取り組み

## 長野県水道ビジョン

平成29年3月に安全安心な水道を将来にわたって維持し、持続的な供給体制を確保するため、県内の水道が目指すべき方向性やとるべき方策・連携策を示した「長野県水道ビジョン」を策定（長野県環境部）

- ・水道広域化推進プランの策定が求められていること
- ・県水道ビジョン策定後5年が経過したこと
- ・具体的施策や広域連携の推進状況、法制度の改正状況等を踏まえ

## 長野県水道ビジョン改定

広域化推進プランの検討内容を「ビジョン」の改定内容に盛り込む形でプランを策定

## 主な改定内容

- 1 水道事業の広域連携  
各圏域における広域連携の方向性をビジョンの内容に盛り込む
- 2 指標及び目標の見直し  
ビジョンに掲げる「持続」「強靱」「安全」の3つの基本目標のもと、特に重要な取り組みについては指標と目標値を設定
- 3 小規模水道の基盤強化に向けた対応策  
小規模水道の現状・課題を踏まえ、対応策をビジョンに規定

## 経過・スケジュール

- 令和2年 水道事業者ごとの現状分析、将来推計、課題抽出  
 令和3年 広域化パターンの設定、広域化のシミュレーション実施  
 令和4年 市町村等水道事業者等による広域連携策の協議  
 有識者、上水道・簡易水道代表事業者による検討  
 プラン案の作成、パブリックコメント  
 令和5年3月中 プラン策定・公表

## 検討結果

- ・現状と将来の見通し  
 給水人口・有収水量：50年後、**県全域で約4割減少**する見込み。  
 施設投資額：現行の施設を維持していくための更新費用は、**県全域で約1.7倍**となる見込み。  
 ⇒ 多くの水道事業者において水道料金を大きく値上げしない限り、赤字と資金不足が発生し、**経営環境が悪化**する見通し。
- ・広域連携シミュレーションと広域化の効果  
 圏域ごとにシミュレーションを実施したところ、**いずれの圏域**においても「**事業統合**」を行った場合の効果が最も大きい結果となった。

## 県全体の広域連携の方向性

- 1 財政の改善効果が最も大きく、専門性の高い人材の確保や施設整備、管理業務、災害時の対応等の事業運営全般において組織体制強化を図ることができる**圏域単位の「事業統合」**を目指すことが望ましい。
- 2 ただし、「事業統合」に向けて段階的に広域連携を実施する場合は、**以下の方策により圏域全体の基盤を強化する。**
  - ① **一部の事業者の「事業統合」を先行して実施**し、圏域の中核となる事業者を設立し、圏域内の他の事業者との事務の共同化、技術面・人材面での協力や業務受託等の連携を行う。  
 【該当圏域：佐久、**上田・長野**、上伊那、松本】
  - ② 「事業の共同化」により、経費の削減、仕様書の共通化、施設等の更新基準の統一、営業業務の共同化を通じた技術力や専門性を確保する。  
 【該当圏域：諏訪、南信州、木曽、北アルプス、北信】
- 3 圏域をまたぐ広域連携が有効な場合は、圏域が異なる事業者間における広域連携策についても検討を進める。

上田・長野圏域の広域連携方針案

1 構成団体

長野市、上田市、須坂市、千曲市、東御市、青木村、長和町、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村、長野県企業局

2 広域連携の推進方針等

【主な課題】

- ・事業者間で経営状況、立地等の違いが大きい。
- ・事業者間で広域化に対する意識や取組の進捗度合いの差が大きい。
- ・少人数で運営している事業者が多く、技術職員数が少ないため技術継承や危機管理対応に大きな課題がある。

【推進方針】

- ・圏域内の一部事業者間で連携を進める。
- ・広域連携により設立された事業者には、圏域の中核となる事業者として、周辺の事業者に対する支援等について検討していく。

【主な検討項目】

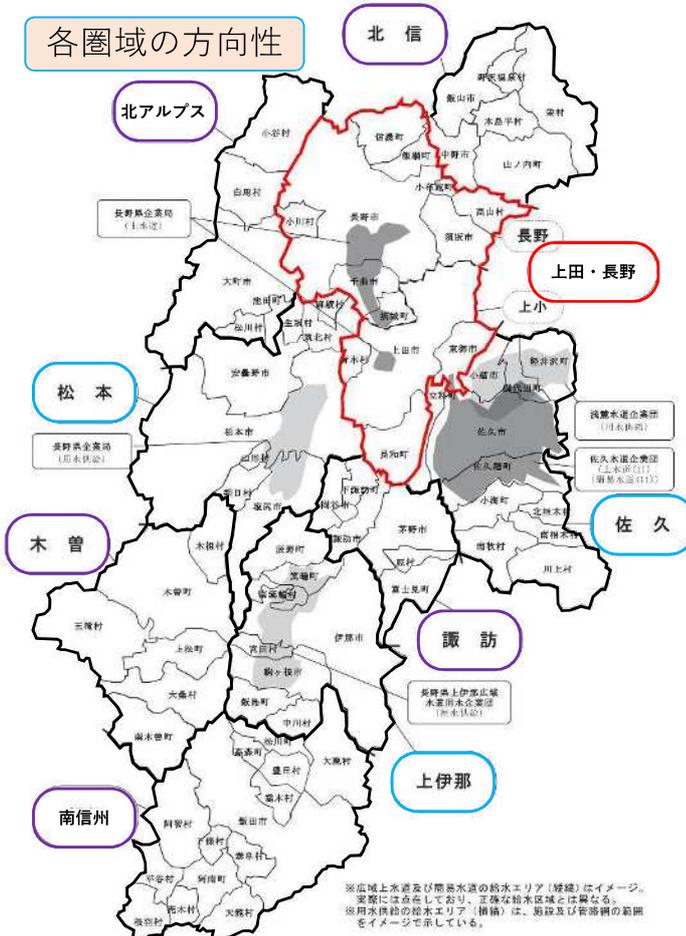
- ・長野市・上田市・千曲市・坂城町・県企業局は事業統合等を視野に入れ検討
- ・5団体を核とした技術連携や緊急時対応等の広域連携の検討。

3 当面の具体的取組内容及びスケジュール

圏域全体で、5団体の取組状況を共有し、技術連携や一部事務の広域連携を検討する。

出典：県水大気環境課資料を一部加工

各圏域の方向性



各圏域の広域連携の方向性

- ・ **上田・長野圏域**  
県企業局の末端給水事業と給水団体（長野市、上田市、千曲市、坂城町）との「水平統合」
- ・ 佐久圏域  
佐久水道企業団、浅麓水道企業団を中核にした「垂直統合」及び他の事業者との「水平統合」
- ・ 松本圏域  
県企業局の用水供給事業と受水団体（松本市、塩尻市、山形村）との「垂直統合」
- ・ 上伊那圏域  
上伊那広域水道用水企業団と受水団体（伊那市、駒ヶ根市、箕輪町、南箕輪村、宮田村）との「垂直統合」
- ・ 諏訪圏域 ・ 南信州圏域 ・ 木曾圏域
- ・ 北アルプス圏域 ・ 北信圏域  
事務の共同化

上田・長野圏域  
長野県企業局が上小及び長野圏域にまたがって給水しているため上小・長野圏域を1圏域として設定

出典：県水道ビジョン及び水大気環境課資料を一部加工

**・シンポジウム**

市民説明会への参加者が想定より少なかったことから、若者や子育て世代など幅広い層から意見を聴く場や関係市町と連携したシンポジウムの開催を予定しています。

**・議会への協力**

議会では、水道事業広域化調査研究特別委員会が設置されたことから、上下水道局としては、4事業体の経営状況や国・県が進めている広域化推進プランの策定状況など情報収集し、積極的に協力していきます。

**・方向性の提示**

6月定例会の答弁において、広域化の方向性を今年度中に議会に示すとしていましたが、今後予定する市民説明会などの意見を参考に更に検討を行った上で、関係市町の合意形成の状況や特別委員会の意見を基に、議会と相談し、早い時期に方向性を示したいと考えています。

**・審議会への情報提供**

審議会の皆様にも引き続き、情報提供を行うとともに、ご意見をお聴きし、今後の検討の参考にさせていただきます。